

時間外投げ込み

令和8年1月21日

報道機関 各位

道 路 課 長
防災危機管理課長

「青森県豪雪警戒本部」の設置、及び
道路交通確保のための「地区警戒体制」について

豪雪対策に万全を期するため、本日18時に、令和8年「青森県豪雪警戒本部」を設置したのでお知らせします。

あわせて、東青、中南、西北県土整備事務所管内の県管理道路について、「地区警戒体制※」へ移行したことをお知らせします。

■豪雪警戒本部設置基準の(2)に該当

(2) 指定雪量観測点以外の複数の地点において積雪状況が平年の積雪を超え、当該市町村が警戒態勢に移行している場合

■地区警戒体制

※ 「①地区注意体制→②地区警戒体制→③警戒体制→④緊急体制」の4段階中2番目

※判断目安としては、地区の観測点のうち1／3以上が概ね警戒積雪深に達し、

1／2以上が達するおそれがある場合

※具体的な措置としては、寒波が継続する期間中は降雪状況に応じて連日の一斉除雪、排雪計画の前倒し、降雪強度が強い場合には通常の1巡除雪から2巡除雪体制など

■参考

○豪雪対策本部等が設置された市町村（令和8年1月21日現在）

・平川市、大鰐町、板柳町の1市2町

○積雪の状況（令和8年1月21日8時現在）

管内	観測地点数	警戒積雪深を超えた地点		警戒積雪深に迫っている地点	
東青	9箇所	酸ヶ湯、田代平	2箇所	横内	1箇所
中南	11箇所	大鰐、大石	2箇所	平賀、碇ヶ関	2箇所
西北	9箇所			板柳	1箇所

報道機関用提供資料

担当者	国土整備部 道路課 維持補修グループGM 神	危機管理局 防災危機管理課 危機管理対策グループGM 山口
電話番号	直通：017-734-9657 内線：6715	直通：017-734-9180 内線：4120
報道監	国土整備部理事 米田 均	危機管理局次長 佐藤 広之